



防犯ボランティアによる見守り活動(東広島)



目標と基本的方向

- ① 基本認識と運動目標
- ② 取組の基本的方向
- ③ 安心感を高める重点的な取組



目標と基本的方向

① 基本認識と運動目標

(1) 基本認識

- 安全安心の確立は、県民が幸せを実感できる日常生活の基礎です。
- 安全安心の担い手は、地域の全員（県民、事業者、ボランティア、関係団体、行政等）です。

- 安心して安全に暮らすことは、私たちの共通の願いであり、犯罪に遭わない安全な社会は、人々が社会経済活動を営む上で欠かすことのできない基盤となるものです。
- 安全安心なまちづくりは、警察による犯罪の取締りだけでは達成できません。県民一人一人や事業者、団体、行政が自主的に活動を展開し、協働・連携しながら、地域ぐるみでお互いに守り合い、支え合うことによって初めて実現されるものです。



(2) 運動目標

**住む人 来る人 誰もが
日本一の安全安心を実感できる広島県の実現**

- 本県の刑法犯認知件数*は、年々減少を続け、平成23年以降は戦後最少件数を毎年更新する成果を上げている一方で、平成29年度に行われた広島県政世論調査では、空き巣などの侵入犯罪に対する不安が依然として高いほか、特殊詐欺*やインターネットを利用した犯罪に対する不安が増大していることが判明しました。こうした不安を感じる犯罪を抑止し、安心感を向上させることで、誰もが「日本一の安全安心」を実感できる広島県を目指していくこととしています。
- 本県における外国人の増加や観光客の増加など、県民だけでなく本県を訪れる全ての方を対象とした取組を強化するため、「住む人来る人誰もが」というフレーズを設定しています。

■ この運動目標の推進状況を明らかにする指標として、次のとおり推進指標を設定します。

推進指標

- ① 刑法犯認知件数*の縮減 …………… 12,000件/年以下^(※1)
- ② 体感治安*の向上 …………… 治安良好と感じる人の割合90%以上^(※2)

(※1)この目標数値は、本プラン策定時点の前年の刑法犯認知件数*（令和元年：14,160件）から導き出される今後の年間想定減少率が2.8%であるところ、毎年3%ずつ縮減することを目指し設定したものです。

《想定減少率(年間2.8%) ⇒ 目標減少率(年間3.0%) = 5年後目標 12,000件/年以下》

(※2)この目標数値は、3年ごとに実施する広島県政世論調査において、「自分の居住地域が治安が良く、安全で安心して暮らせる地域と思うか」の問いに対して、「そう思う」及び「どちらかといえばそう思う」の肯定的な回答の合計割合90%以上を目指して、第4期アクション・プランに引き続き設定したものです。

② 取組の基本的方向

県民だけでなく、広島を訪れる観光客などの安全安心の向上を図るとともに、県民が「不安に感じる犯罪」を抑止し、安心感の向上を図ります。

運動目標を実現していくため、「安全安心なまちづくり」と「安全安心をもたらす警察活動」を両輪にして、互いが協働・連携した取組を進めます。

(1) 安全安心なまちづくり

「安全安心なまちづくり」を進めるため、県民一人一人の防犯意識と規範意識を高める「意識づくり」、みんなで見守り支え合う「地域づくり」、犯罪に遭わない、犯罪を起こさせない「環境づくり」に取り組みます。

① 意識づくり …県民の犯罪抵抗力の向上

■ 一人一人の防犯意識と規範意識を高め、県民自らが危険を察知し回避できる「犯罪抵抗力」の向上を図ります。

- 犯罪防止の必要性を自覚し、日常生活において“自らの安全は自ら守る”という意識の醸成を図ります。
- 生活上のモラルやルールを守る規範意識を育て、“犯罪を許さない、犯罪を見逃さない”という健全な社会規範を持った県民意識の醸成を図ります。



② 地域づくり …地域の犯罪抑止力の向上

■ 地域で暮らす人々が互いに見守り、支え合う“見守り機能”を再生・強化し、地域における「犯罪抑止力」の向上を図ります。

- “地域の安全は地域で守る”という意識を高め、地域における自主的な防犯活動を促進することを通じて、互いに支え合う良好な地域社会の形成を図ります。
- 県民、事業者、ボランティア、関係団体など、多様な主体が相互に協働・連携し、地域が一体となった防犯活動が展開されるよう、地域ぐるみの取組を推進します。



■ 防犯性に配慮した施設の整備等を進め、犯罪に遭わない、犯罪を起こさせない「犯罪予防力」(防犯性)に優れた生活環境を創り出します。

- 道路・公園等の公共施設を始め、住宅、店舗及び駐車場など、県民が安心して暮らせる、犯罪防止に配慮した生活空間の整備等を進め、犯罪の機会を与えない、犯罪の起こりにくい生活環境の創出を推進します。
- 県民が安心して防犯活動に取り組める基盤の整備や、活動を担う様々な主体が協働・連携する体制づくりなど、取組を下支えする活動環境を整備し、県民に安全と安心をもたらす仕組みづくりを進めます。



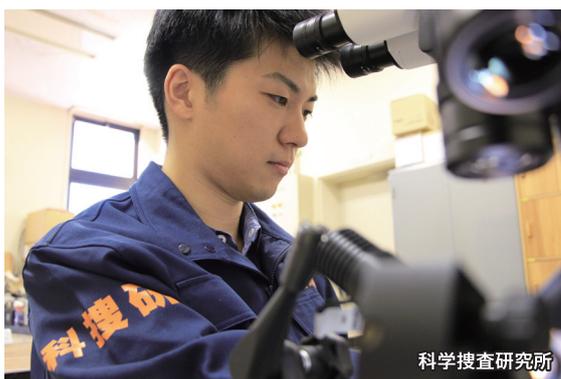
(2) 安全安心をもたらす警察活動

警察は、県民等と協働・連携しながら防犯対策を進め、安全安心なまちづくりに向けた取組を支援していく役割とともに、犯罪を未然に防止し、犯罪を取り締まる警察活動によって、県民生活の安全安心を確保する大きな責務を担っています。

警察活動の強化

■ 犯罪の発生を未然に防ぐとともに、犯罪行為に対する厳正で迅速・的確な対応を図ることにより、治安基盤を強化するための施策を推進します。

- 不安に感じる犯罪や子供・女性・高齢者等を守るための総合的な対策を進めるとともに、指導・取締りや捜査、検挙活動など犯罪に対する厳正な警察活動を推進します。
- 警察職員の能力向上、デジタル技術の活用など警察活動基盤の整備を進め、県民の期待と信頼に応えられるよう警察機能の充実強化を図ります。



③ 安心感を高める重点的な取組

刑法犯認知件数*は総じて減少しているものの、県民に対するアンケート調査の結果から、自分や家族等が犯罪に遭うこと、不審者からの声かけやインターネット上のトラブルに巻き込まれることなど、様々な不安を抱えていることが分かっています。

県民の安心感を醸成し、体感治安*の向上を図っていくためには、“県民が何に不安を感じているのか”ということを適時かつ的確に把握するとともに、近年の社会情勢や犯罪の発生実態を踏まえた対策を講じることが重要です。

本プランでは、県民の犯罪等に対する不安を払拭するため、次のとおり安心感を高める重点的な取組を進めていきます。

(1) 不安に感じる犯罪の抑止

- 県民の多くが不安に感じ、誰もが被害者となり得る犯罪として定義していた「身近な犯罪(14罪種)」を、県民に対するアンケート調査の結果や刑法犯認知件数*の多寡などから、県民が「不安に感じる犯罪」として8罪種に見直すとともに重点的な対策を行うことで、県民の安心感を醸成します。

※「不安に感じる犯罪(8罪種)」:自転車盗・車上ねらい・器物損壊等・侵入強盗・侵入窃盗*・住居侵入・強制性交等・強制わいせつ

(2) 子供・女性・高齢者等の安全確保

- 子供・女性・高齢者等の犯罪被害の対象となりやすい人たちが、地域において安心して暮らすことができ、家族みんなが生き生きと暮らせる生活環境を確保できるよう、被害防止の取組を進めます。
- 県民、事業者、ボランティア、行政などが協働し、身近な地域で助け合い、地域全体で子供・女性・高齢者等の安全を確保する活動を推進します。



(3) 特殊詐欺被害の抑止

- 特殊詐欺*の手口は日々変化しており、また、新型コロナウイルス感染症禍がもたらした社会情勢の変化に便乗するなどの新たな手口による被害も懸念されることから、特殊詐欺の発生動向には常に注視し、迅速な広報啓発による被害の抑止活動を進めます。
- 特殊詐欺被害を抑止するため、県民、事業者、ボランティア、行政などが協働し、高齢者のみならず、その子や孫を含めた幅広い世代に対する広報啓発に取り組むとともに、金融機関等事業者と連携した水際対策を進めるなど、県民総ぐるみで抑止対策を推進します。



(4) インターネット利用犯罪被害の防止

- スマートフォン等が低年齢層にまで広く普及し、性的若しくは暴力的な内容又は覚醒剤若しくは大麻などの規制薬物等の有害情報に接する機会が増えていることから、こうした情報の閲覧を防止するため、スマートフォン等のフィルタリング*の使用率向上に取り組みます。
- ネット社会の広がりによるサイバー犯罪*の増加が見込まれる中、警察による検挙活動の強化や被害に遭わないための広報啓発により、県民のサイバー犯罪*に対する抵抗力を強化し、犯罪被害の未然防止に取り組みます。
- SNS*での不適切な投稿やトラブルに遭わないために、関係機関、団体等と連携し、あらゆる世代を対象にインターネットリテラシー*の向上に取り組みます。

重点項目への取組状況を明らかにする指標として、次のとおり取組指標を設定します。

取組指標	
① 不安に感じる犯罪(8罪種)の認知件数*	5,500件/年以下 ^(※1)
② 子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数*	4,800件/年以下 ^(※2)
③ 特殊詐欺*の年間被害総額	2億円以下 ^(※3)
④ フィルタリング*(スマートフォン)の使用率	37%以上 ^(※4)

(※1)この目標数値は、本プラン策定時点の前年の「不安に感じる犯罪(8罪種)」の認知件数*(令和元年:6,619件)から導き出される今後の年間想定減少率が1.5%であるところ、重点項目として毎年3%ずつ縮減することを目指し設定したものです。

《想定減少率(年間1.5%) ⇒ 目標減少率(年間3.0%) = 5年後目標 5,500件/年以下》

(※2)この目標数値は、本プラン策定時点の前年の「子供・女性・高齢者が被害者となった刑法犯認知件数*(令和元年:5,755件)から導き出される今後の年間想定減少率が1.9%であるところ、重点項目として毎年3%ずつ縮減することを目指し設定したものです。

《想定減少率(年間1.9%) ⇒ 目標減少率(年間3.0%) = 5年後目標 4,800件/年以下》

(※3)この目標数値は、本県における特殊詐欺*の年間被害総額がピーク時(平成26年:16億3,437万円)から本プラン策定時点の前年(令和元年:3億2,180万円)までの5年間で約8割減少しており、今後も減少傾向を維持することを目指し設定したものです。

(※4)この目標数値は、本県における子ども・若者育成支援推進法に基づく対応方針で定めている指標を引用するもので、子供がスマートフォンを利用する場合に、フィルタリング*を使用している保護者(10歳~17歳の子供と同居する保護者)の割合*について全国値(令和2年度時点37.4%)へ近づける趣旨から、令和6年度までに37%以上とすることを目指し設定したものです。

*広島県フィルタリング*使用率は令和2年度時点33.0%

コラム

犯罪被害を防止する「3つの力」

- アクション・プランの大きな柱である「安全安心なまちづくり」は、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」の3つの施策分野で構成されています。
この3つの施策分野の取組が、どのように「安全安心なまちづくり」につながっていくのでしょうか?
- 本プランでは、3つの施策分野で“何をどのようにしていくのか”それぞれの取組の趣旨と狙いについて、「3つの力」を用いて表現しています。
- 「3つの力」とは、一人一人が「**犯罪抵抗力**」を高め(=意識づくり)、地域社会の「**犯罪抑止力**」を向上させ(=地域づくり)、生活環境の中に「**犯罪予防力**」を備える(=環境づくり)、というものです。
- 「意識」(人)と「地域」(社会)と「環境」(空間)の3つの分野において、《自分自身で》《地域みんなで》そして《暮らしの中で》犯罪を防ぎ、被害を無くしていく「3つの力」を高めていきましょう。

